

一般社団法人 日本放射線看護学会 ニュースレター 第6号 2020年8月25日発刊

日本放射線看護学会では、広報誌として「ニュースレター」を発行してまいりました。

このニュースレターは、本学会の活動を会員の 皆様にお伝えするとともに、会員の看護実践能力 の向上、および「放射線看護」の発展に役立つ情 報を、幅広く提供していきたいと考えております。

第6号は、トピックスとして、がん看護専門看護師の後藤志保さんに執筆いただいた「がん専門病院における放射線看護の実際」を掲載いたしました。また、Web集会となりました第9回学術集会のご案内などを掲載しております。

【目次】

- 1. 理事長からの近況報告
- 2. トピックス

「がん専門病院における放射線看護の実際」 がん研有明病院 がん看護 CNS 後藤志保

- 3. 理事会からのお知らせ(総務)
- 1) 学会員数
- 2) 定時社員総会報告
- 3) 今後の予定
- 4. 各委員会からのお知らせ
- 1) 学術推進委員会
- 2) 編集委員会
- 3) 広報・渉外委員会
- 4) 国際交流委員会
- 5. 第9回学術集会のご案内

1. 理事長からの近況報告

コロナ、熱中症と医療現場の業務負荷を加速 することが続き、医療現場、教育現場のみなさ まご多忙のこととお察しします。猛暑の続く中、 くれぐれもご用心ください。

- 1. 日本看護系学会協議会(JANA)を通じ、厚 労省からコロナへの対応で、多忙を極めている 保健所の活動特に疫学調査を支援する看護職 の応募がありました。本学会はインターネット を介して会員のみなさまに呼びかけたところ 4名の方々が名乗りを上げてくださいました。 「放射線看護」は、コロナとは関係ないとお考 えの方々もおられるかもしれませんが、「放射 線看護」は、医療、研究のあらゆる場面で関係 していると考えています。コロナが疑われる患 者さんには、CT 検査が行われております。放射 線治療を継続していいものかどうか迷ってい る患者さんもいるはずです。何より、放射線防 護の領域では疫学調査は常套手段の一つです。 この機会に、保健所活動の一端を知る機会だと 思っています。コロナが一段落したところで、 応募いただいた方々の保健所支援活動を紹介 していただく機会があることを期待しており ます。
- 2. 日本放射線看護学会は、令和2年度文部 科学省の「国際原子力人材育成イニシアティ ブ事業」に日本アイソトープ協会と共同して 「放射線リスク・安全について住民・患者と 対話のできる看護職の育成」のテーマで研究 助成の申請を行いました。このテーマの下 で、①「放射線安全・放射線リスクに関する 知識・技術を修得した看護職育成のための研 修」、②「原子力災害・放射線事故時の放射 線リスクに対応する看護職への支援チーム」 の編成、③「アジア諸国の放射線看護に係わ るリーダー (看護教育者及び看護管理者) の 育成」の事業を行うこととし、学術推進委員 会、国際交流委員会に担当していただくこと になっておりました。申請した事業に対して は高い評価を頂きましたが、残念ながら、事 業そのものが「看護」に特化しすぎており文 科省の研究助成の範疇にはないことを理由に 採択されませんでした。この事業に関連し、 日本放射線看護学会は、看護学モデルコアカ リキュラムや指定規則への「放射線看護」の

導入に尽力し、一定の成果をあげてきました。また、日本看護協会の「放射線看護専門看護師(CNS)」の認定の目処もたって参りました。文科省の研究助成は採択されませんでしたが、3つの事業は、放射線看護の視点からの看護の質向上にとって極めて需要な課題であり、日本放射線看護学会が主導して進めていくべき事業と考えております。研究助成にあたって、計画した内容の一部からでも学会として取り組んでいくことが必要であると思っておりますので、各委員会での検討を、是非、お願いしたいと思います。

安全に十分配慮した放射線利用は国民に多くの便益をもたらすものであり、今後ますます発展していって欲しいと願っております。

「放射線防護なくして放射線利用はあり得ない」と思っています。患者さん達のさまざまな情報をたくさん持っている看護職は、

「放射線防護のキーパソン」であると思っています。「放射線利用あっての放射線防護」であることを謙虚に受け止め、会員のみなさまの更なる質向上、放射線看護学会の組織強化に努めてまいりましょう。

2. トピックス

「がん専門病院における放射線看護の実際」

がん研究会有明病院

画像診断センター・放射線治療部 がん看護専門看護師 後藤 志保

今回、お題である「放射線看護の実際」は、かなり大きなテーマですが、放射線療法分野を専門とするがん看護専門看護師という立場から実践と教育についてお話させていただきます。

私は、核医学検査室、IVR室が3室ある画像診断センター、リニアック室5室、RALS室1室がある放射線治療部で勤務しています。いわば院内の

放射線に関する検査や治療が集約される部署で す。当院の看護部では、1年間を通して部署の特 徴を踏まえた目標に対するプロジェクトを行っ ています。私の所属する部署では、昨年度それぞ れ「核医学検査時の職業被ばく線量が現状より 10%低減する」「IVR 処置前に画像診断センター 看護師が患者訪問し看護介入を行う」「頭頚部、 乳腺、直腸の放射線治療患者の皮膚炎が照射終了 後4週間以内にGr1まで回復する」の3つの目標 に対し取り組み、それぞれ成果を上げることがで きました。プロジェックトで取り上げる活動には、 大きく2つの視点があります。放射線を扱う部署 ならではの被ばく防護の観点での行動の改善や スタッフへの教育的視点と、放射線診断や治療に よる患者さんの有害事象や身体的心理的苦痛を 改善してくための放射線看護の視点を大切にし ています。

放射線治療部では、「放射線治療中の患者の有害事象が最小限で治療を完遂できる」を長期目標に、これまでにも「疼痛により中断することなくシミュレーションが行うことができる」「頭頚部、消化器に照射している患者が体重減少 Grade 1以下で治療完遂できる」といったことにも取り組みました。照射中の疼痛管理、栄養管理や皮膚炎へのケアについて、1年かけてより良い方法は何か模索し、看護手順を整え実装し、継続していくことで徐々に部署での有害事象への看護や日々の業務が整ってきたように思います。またどの目標に対しても、スタッフが現状を分析し、問題意識をもつことから始まります。そしてグループで話し合い目標となる姿を明確にすることで、より実践内容が具体的になります。

核医学業務での職業被ばく線量低減への取り 組みは、数値で行動が明確に説明されることで、 放射線防護に対する理解が行動レベルに定着し たことを実感する取り組みでもありました。

また当院には放射線療法委員会という看護師の委員会があります。これは各フロア (2病棟)から1名委員が選出され、1回/月に集まって院内の放射線療法看護の質向上のため活動する委

員会です。この委員会では定期的な看護手順の見直しを含め、院内看護マニュアルの改訂を行います。また放射線に関する研修(基礎コース5回、実践コース5回)を開催し、放射線治療部の見学研修や放射線看護について語る自由参加の会を開催しています。看護研究として、定期的に放射線皮膚炎の看護ケアに関する実態調査を行うこともあります。この委員会のメンバーは認定看護師でもありませんが、1年を通して活動をしていくなかで、放射線療法看護に必要なものを学び、伝える技術を習得できており、とても頼もしい存在です。およそ任期は2年ですが、こうした委員や委員経験者が各部署での放射線療法看護を牽引してく重要なキーパーソンになっていると思います。

これまで放射線について学ぶ機会の少なかった看護師も、教育課程ができ、様々な研修が開催されるようになり、専門性を備えた看護師が増えています。しかしまだまだ医療全体を見てみると、取り組むべきことはたくさんあるように思います。より多くの看護師が放射線への関心と正しい知識を持ち、よりよい看護の実践に向けて取り組むことができる、そんな組織づくりががん看護専門看護師としての私の役割だと思っています。

3. 理事会からのお知らせ(総務)

1) 学会員数(2020年7月末時点)

会員総数 384名

いいたします。

正会員 377名 (学生会員 5 名、賛助会員 2 社含む)

2020 年度新入会員数 25 名

(2020年4月1日~2020年7月31日)

2020 年度退会者数 34 名

(2 年間(18-19 年度)会費未納による退会 (2020年6月13日付)33名+退会者1名) 会員数増へのご協力を引き続きよろしくお願

2) 定時社員総会報告

一般社団法人 日本放射線看護学会定時総会は、 下記の通り Web 開催にて終了した。

日時: 2020 年 6 月 13 日 (土) 14: 30~15: 30 場所: 東京医療保健大学 Zoom による WEB 参加 参加者数:

【役員】草間理事長、太田副理事長、総務担当理事(木立)、編集担当理事(吉田)、学術推進理事(西沢、野戸)、広報・渉外担当理事(桜井、作田)、国際交流担当理事(小西)、会計担当理事(浦田)、監事(明石、菊地)、第9回学術集会長(川崎)、以上13名

【正会員】11名

○総会成立について

2020年6月1日時点の正会員数400名のうち、 委任状提出者が147名、当日参加者は役員を含め 24名で、全ての正会員の5分の1以上にあたる 80名以上の出席により総会が成立した。

定款第 15 条により草間朋子理事長が総会議長として執り行った。書記に木下美佐子氏、漆坂真弓氏、議事録署名人に相羽利昭氏が任命された。 〇総会議長挨拶(草間理事長)

今年度は COVID-19 の影響のため総会は Web 開 催となった。コロナ禍の中、医療職の皆様の活躍 に敬意を払うとともに、学会としてできることを 協力していきたい。放射線に関しては、2019年3 月医療法の改正により、各施設では診療用放射線 に係る安全管理のための責任者を置くことにな った。また 2021 年 4 月からは RI 規制法の変更に 伴い眼の水晶体の等価線量限度が変更になる。日 本放射線看護学会も、看護職者の放射線防護安全 の視点から学会としての役割を果たしていく所 存である。会員の皆様には、医療における放射線 看護の重要性を周囲の方々に宣伝していただき、 学会入会の勧誘等にご協力願いたい。日本看護協 会が Nursing Now キャンペーンにおいて看護職 の質の向上、社会的 PR を行っている。本学会も Nursing Now の活動に協力しながら、放射線防護 の領域で看護職者が果たす役割の重要性を周知 していきたい。

【議事】

- 1. 2019 年度 庶務報告 (木立総務担当理事)
- 2. 2019 年度 事業報告
- 1) 日本放射線看護学会第8回学術集会(草間理事長)
- 2) 編集委員会(吉田理事)
- 3) 学術推進委員会(西沢理事)
- 4) 国際交流委員会(小西理事)
- 5) 広報·涉外委員会(桜井理事)

各委員長から総会資料に基づき報告され、下記 質疑応答の後、1. 及び 2. について承認された。

- ・草間理事長より「(2)看護職の眼の水晶体に対する放射線防護ガイドラインの作成」に関連し、日本看護協会と本学会との関連について質問があった。太田副理事長より、日本看護協会と連絡はとれていないこと、厚生労働省の班研究で京都医療科学大学の大野氏を中心に全学会共通のガイドラインが取りまとめられているが、それを見据えながら、本学会としては8月中に看護職向けのガイドライン案をまとめ、10,11月に形作る段取りで堀田委員と準備を進めていると回答があった。
- ・ 草間理事長より、来年から RI 規制法が変更となるため、看護職に対するガイドラインを統一した形で出していただくとともに、日本放射線看護学会としての存在感も主張しながら行っていただきたい旨の意見があった。
- ・草間理事長より、環境省の採択に至らなかった 研究調査事業について、日本放射線看護学会と して応募したものであるので活動実績は記録 に残しておいたほうがよいのではないか、と意 見があった。小西理事からも、ホームページに 掲載する等、表立って見えるように記録に残す 方法を統一したほうがよいという意見があっ た。桜井理事より、ホームページに学会活動と して見えるかたちで記録を残していくことの 回答があった。
- ・ 草間理事長より、日本看護系学会協議会 JANA が 5 月 30 日付で内閣総理大臣に新型コロ ナウイルス感染症に対する緊急提言を行った

が、その際 JANA から意見を求められた。学会としての意見を求められた時の対応部署を決めておく必要があるのではないか、と意見があった。太田副理事長からは、他学会等の対応窓口は総務担当理事が行い、作業量の応じ広報・渉外等の委員会が協力するのがよいのではないかと意見があった。木立総務担当理事より、どの組織からどのような依頼があったのかをその都度判断し、適切な担当部署に依頼をしてきたいと回答があった。

- ・ 草間理事長より、会員を増やすことについて協力いただきたい旨の意見があった。小西理事より、関連する勉強会(がん看護、IVR など)とのつながりを持ち、会員確保できないかと意見があった。
- 3. 2019 年度収支決算報告 (浦田会計担当理事) 浦田会計担当理事より、2019 年度収支決算が黒字に転じた理由として、コロナウイルスの影響により対面での会議が中止となり旅費の支出がなかったこと、会費納入の督促をメールから郵送に変更したことで会費納入率が 72%から 84%に上昇したためではないかとの説明があった。
- 4. 2019 年度監査報告 (明石監事)

2020年5月26日及び28日に行った監査結果が資料に基づき報告された。菊地監事より、監査をWeb上で行ったため会計帳票等について確認されていないため、次年度事務局で帳簿の保管状況を確認させていただく旨の報告があった。

以上、3. 及び4. について承認された。

5. 2020 年度事業計画案

草間理事長より、2020 年度活動計画案について説明がなされ、下記、報告と質疑応答の後、承認された。

- ・ 草間理事長より、第9回学術集会が Web 開催となることが理事会で承認された。具体的な開催方法については川崎学術集会長を中心に検討していただき、できるだけ早くホームページに掲載するよう依頼したと報告された。
- ・ 国際交流委員会の委員として後藤あや氏(総会 資料 P13) の追加が報告された。

- ・草間理事長より、現在、誰を放射線診療(業務) 従事者とするのは施設によって異なっている。 日本放射線看護学会では、看護職については A ~C 区分に分けて指定をするというガイドラインを提示しているので、広報・渉外委員会で普及活動を行っていただきたいと意見があった。 桜井理事より、第9回学術集会の企画として「放射線診療(業務)従事者の指定に関するガイドライン~看護職者~」の広報を行うこと、また、ガイドラインはホームページにも掲載していることの回答があった。
 - ・ 草間理事長より、正会員及び賛助会員の募集 について目標値を掲げて取り組むことが提案 された。桜井理事より、正会員数は一定数保た れているが増えないことが課題と捉えている、 学会として目標値をどう考えるのか、すぐに 回答できないため検討させていただきたい旨 回答があった。太田副理事長より、具体的な目 標値より会員獲得のための具体的な活動につ いて検討することで結果として数字がついて くるのではないか、学会としての魅力を出し ていける方向性を検討してはどうかと意見が あった。
 - ・ 草間理事長より、学術団体なので学術集会と ジャーナルが重要と考えること、現在、投稿論 文は著者全員が学会員でなければ投稿できな いことになっているが、その投稿規定を検討 していただきたいこと、研究もチームで行う ような時代になってきている、他領域の専門 家と共同研究している人が投稿しやすいよう な、また他領域の専門家にこのような学会が あると認識してもらう機会にもなるよう、放 射線看護の専門の学会誌としての魅力を出せ るような検討をしてほしいと意見があった。 吉田理事より、編集委員会としても著者につ いては議論をしている、著者に関する投稿規 定については継続して検討することの回答が あった。共著者に関する投稿規定については メリット・デメリットを編集委員会で議論し、 理事会で検討することになった。

6. 法人第3期理事·監事候補者選出選挙

草間理事長より、選挙管理委員会及び選挙スケジュールについて総会資料に基づき説明され、承認された。

7. 2020 年度収支予算案

浦田会計担当理事より、総会資料に基づいて 今年度の予算案について、Web 開催に伴う学術 集会の収益と支出、選挙関連費などから、大幅 な赤字が予想されることについて説明がされ た。

- ・太田副理事長より、第9回学術集会のWeb 開催に伴いサーバー利用等が追加され予算が増える可能性があることをご理解いただく必要があるのではないかと意見があった。浦田会計担当理事より、第9回学術集会長には予算について様々にシミュレーションしていただいていること、前回の理事会で学術集会を支援していくことで了解いただき予算を検討している旨の回答があった。
- ・ 草間理事長より、赤字を見込んだ予算である ことをご承知いただきたいこと、これを改善 するには正会員及び賛助会員を増やしていく ことであると意見があった。

以上、7. について承認された。

- 8. 2021 年開催 第 10 回学術集会の予定 弘前大学 野戸結花会長より説明がされた。
- 9. 日本放射線看護学会第9回学術集会開催

川崎学術集会長より、資料に基づき説明がされた。Web 開催となったことで出席が叶わなかった講師にご参加いただけることになったこと、事前登録のお願い、Web 開催に伴う発表形式、企業展示、エクスカーション等の対応について報告された。

太田副理事長より、本学会への参加の意義・価値は高く、演題登録を含めて第9回学術集会への参加を呼びかけていただきたい旨の意見があった。

10. その他

1) 草間理事長より放射線看護専門看護師(仮)課程の修了生のフォローについて質問があった。

これに対し、西沢学術推進担当理事より、学術推進委員会の下部組織である、放射線看護専門看護師(仮)活動支援ワーキンググループで教育の質保証について検討し、さらに学術推進委員会でも検討し、標準化に向けて進めていきたい旨の回答があった。

2) 放射線看護専門看護師(仮)課程の修了生が日本看護協会で実施する認定試験に合格してもらうための支援について質問がった。これに対し、野戸理事より、放射線看護専門看護師(仮)活動支援ワーキンググループの活動の中に、教育課程修了生によるネットワークの構築を進める予定で準備を進めていること、その目的は専門看護師の活動及び困難事例の共有・意見交換を行い、専門看護師としての能力を高めていく場を作ること、この活動が日本看護協会の認定試験に向けての準備につながると考えている旨の回答があった。

3)今後の予定

2020 年度は、法人第 3 期理事・監事候補者選 出選挙を予定しています。

≪選挙管理委員会≫

委員長:新井 直子氏

委 員:武田沙江加氏、野口純子氏

《選挙スケジュール》

- ・9 月末日までに選挙公示
- ・11 月: Web 選挙(投票期間11 月1 日0 時から30 日24 時まで)
- ・12 月:選挙管理委員全員が立ち合いの上で開票する (規約第8条)。

選挙管理委員会は、得票数上位の者より定数枠 内の者を候補者とし、これに次点者を明示して、 理事長に提出する。(規約第9条)

・2021 年 6 月定時社員総会: 理事長は、当選者 を会員に公告し、定時社員総会の決議によって 選任する。

4. 各委員会からのお知らせ

1) 学術推進委員会

≪委員会概要≫

学術推進委員会は一般社団法人日本放射線看護学会の学術推進を目的とした活動を行っています。具体的には関連学会及び団体との連携強化に関する活動、ならびに学会および学術集会の活性化・学術推進活動を行っています。

≪委員≫

委員長:西沢義子副委員長:野戸結花

委 員:太田勝正、大森純子、堀田昇吾 ≪活動内容≫

2020年度は下記の活動を行っています。

(1) 学会および学術集会の活性化・学術推進活動 第9回学術集会において、下記の2つの交流集 会を開催します。奮ってご参加ください。

<u>交流集会①</u>:

放射線看護モデルシラバスの活用に向けて -モデル授業 その1 放射線の基礎-

日時:9月26日(土)12:50~14:20

概要:放射線看護モデルシラバスの活用に向けた第2弾として、看護教員(看護職)の苦手意識が高いと思われる放射線の基礎知識や、放射線防護の3原則などについてのモデル授業を行い、その後ディスカッションを行います。

交流集会②:

放射線看護の専門性と役割開発-放射線看護 の高度看護実践教育課程修了生の活動から-

日時:9月26日(土)14:35~16:05

概要:放射線看護の高度看護実践教育課程の 修了生3名による活動の紹介、専門性の 発揮や役割開発、課題について情報提 供を行い、参加者の皆さまと意見交換 を行います。

(2) 看護職の眼の水晶体に対する放射線防護ガイドラインの作成

2020年8月上旬に、「医療スタッフの放射線安

全に係るガイドライン~水晶体の被ばく管理を中心に~」が発行されました。このガイドラインを基本方針とし、太田委員と堀田委員が中心となり「看護職の眼の水晶体に対する放射線防護ガイドライン」の作成を開始致しました。本年11月頃に理事会の承認を得、12月末には日本看護協会に提示する予定です

(3) 放射線看護専門看護師(仮)の活動支援

「放射線看護専門看護師(仮)活動支援ワーキンググループ」に関する申し合わせ(2020年4月1日から適用)に基づき、具体的な活動を開始しました。上記交流集会②はこのWGの活動の一環です。

<u>₩G 構成員</u>: 弘前大学:野戸結花(リーダー)、長崎大学:新川哲子、鹿児島大学:松成裕子(敬称略)

2) 編集委員会

≪委員会概要≫

編集委員会は、学会誌の編集と発行を行い、主に学会員皆様の論文投稿から論文掲載までの期間に関わります。また、この一連の作業が円滑に進むように編集システムの環境を整えています。 《委員》

委員長:吉田 浩二 副委員長:北宮 千秋

委員:前田樹海、三森寧子、堀裕子

山田 裕美子

≪活動内容≫

2012 年度の学会発足から昨年度までに、8 冊 (第1巻~第8巻1号)の学会誌を発行してきました (毎年度3月発行)。現在は本学会 HP だけではなく、電子ジャーナルサイト Medical Online や J-Stage でも公開しております。

また、2018年度からは随時投稿を開始し、次にタイムリーに発信できるように随時査読から随時掲載へと段階的に進めております。さらには、今年からは年2冊の発刊を目指し、現在第8巻2号(2020年12月発行予定)の編集作業に取り組んでいます。

皆様の研究成果や情報を一早く発信し、社会に 貢献できる学会誌を目指しています。

引き続き、どうぞよろしくお願い致します。

3) 広報・渉外委員会

≪委員会概要≫

広報・渉外委員会では、会員の皆様ならびに広く社会に対して本学会の活動についてお知らせすること、また、放射線に関連する様々な学術団体や団体と連携・協働をはかり、活動をしております。

≪委員≫

委員長:桜井礼子副委員長:作田裕美

委員:堀田昇吾、小山珠美

≪活動内容≫

具体的な活動としては、本学会の広報のための 広報誌(ニュースレター)の発行をしております。 これまでは、会員の皆様にメールにて配信をして おりましたが、今年度からは、ホームページ上に も、ニュースレターを掲載して、学会の活動をお 知らせしていきたいと考えております。ニュース レターには、会員の皆様が有用となる記事も掲載 していきたいと考えております。ご意見などをお 寄せいただければと思います。

また、ホームページに掲載する内容を充実し、タイムリーに情報提供をしたいと考えております。会員の皆様が企画した講演会や研修会等のお知らせなども HP 上に掲載することが可能です。HP にあるお問合せの宛先に情報をお寄せください。

最後に、本学会と関連する学術団体等と共同して活動を行っており、第9回学術集会(広島)では、学術協定を結んでいる日本放射線技術学会との共同企画として、「『放射線診療(業務)従事者の指定に関するガイドライン~看護職者~』の実施に向けて」を開催いたします。ぜひ、ご参加いただきご意見をいただければと思います。

4) 国際交流委員会

≪委員≫

委員長:小西恵美子

委 員:別所遊子、福島芳子、後藤あや 《回顧と活動》

コロナパンデミックと酷暑の中でこの記事を書いています。75年前、広島・長崎に原爆が投下された夏も酷暑であったということです。この2つの町で、自らも被爆しながら原爆被災者をケアした先輩看護師たちを、日本の放射線看護の祖として敬意をもって銘記したいと思います。日本はその後、放射線の医療利用先進国となり、現在では、がん看護の専門看護師やがん放射線療法の認定看護師が、診療現場の放射線看護の指導的な役割を担っています。また、この間に大きな原子力災害を経験した日本では、地域や産業等の場でも、看護職が放射線との関わりを深めることとなりました。

日本放射線看護学会は、このような歴史を背景に、2012年に設立されたのでした。学会の設立趣意書は、「臨床、地域、産業等、看護活動の場を横断して、放射線にかかわる看護実践と知の集積を目指す」、「平常時はもとより、事故や異常、緊急時の放射線看護も探求する」と述べています。このような学問的枠組みと、ユニークな歴史背景をもつ放射線看護の学会は外国にはありません。

草間理事長は今回のニュースレターで、日本放射線看護学会は「放射線リスク・安全について住民・患者と対話のできる看護職の育成」のテーマで助成申請を行ったことを述べ、その中に、「アジア諸国の放射線看護に係わるリーダー育成」を含む3つの事業を挙げています。助成申請を行った3事業は、「放射線看護の視点からの看護の質向上にとって極めて重要な課題であり、日本放射線看護学会が主導して進めていくべき事業」であると理事長は書いており、その言葉には、日本放射線看護学会が探求し集積しつつある実践の知と理論の知を、世界の看護職と共有しなくてはいけないとの強い思いがこめられていると感じます。

国際交流委員会は、今年度から、国内と国際両面での活動を強化するため、新メンバーを迎えました。事業の申請は今回は助成には至らなかったとしても、当委員会としてその構想の具体化に向け、他の委員会と共にできる限りの努力をしてゆきたいと思います。

文責:委員長・小西恵美子(初代理事長)

5. 第9回学術集会のご案内

2020 年度の日本放射線看護学会第 9 回学術集会は 2020 年 9 月 26 日 (土)、27 日 (日) の 2 日間にわたり、Web にて開催となります。

テーマ:被爆者看護の始まりの地から、

新しい時代の放射線看護学の発信

大会長:

川崎 裕美 (広島大学大学院医系科学研究科 教授)

廣橋 伸之(広島大学原爆放射線医科学研究所 放射線災害医療開発研究分野 教授)

特別講演、教育講演、シンポジウムは、Web により配信する予定です。

一般演題・交流集会につきましては、できるだけみなさまと意見交換ができる形で進めたいと考え、具体的な実施方法は、近日中に学術集会ホームページにてお知らせいたします。

ご参加、視聴には、事前の参加登録によるユーザーID、パスワードが必要となります(示説用)。参加申し込みいただいた方に9月中旬までにお届けいただいたメールにご連絡いたします。また、当日用の teams にメールアドレスを登録いたしますので、ご招待メールが自動配信されます。詳細は下記 HP にてご確認ください。

https://www.kntcs.co.jp/rnsj9/index.html 参加登録、ありがとうございます。

【編集後記】

次回発刊は、2021年2月を予定しております。 皆様からのご意見や情報をお待ちしております。

広報·涉外委員会

桜井、作田、堀田、小山